

福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人エール・フォーユー

② 施設・事業所情報

名称：アスクみはらしの丘保育園	種別：保育所
代表者氏名：多田 暁子	定員（利用人数）：60名
所在地：山形県山形市みはらしの丘 3-3-1	
TEL：023-695-3864	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/miharashinooka/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 28 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員：3名
専門職員	栄養士 1名 看護師 1名
施設・設備 の概要	保育室 5室
	トイレ：子供用3ヶ所、大人用2ヶ所
	事務室
	多目的トイレ
	休憩室
	調理用トイレ
	給食室
	外トイレ
相談室	園庭
遊戯室	砂場
調乳室	ガーデンボックス
	消火器

③ 理念・基本方針

● 運営理念 ●

- 1、セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）を第一に
- 2、お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を
- 3、利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供
- 4、職員が楽しく働けること

● 園目標 ●

- ① みんな笑顔で ② はつらつと（笑顔であいさつができる子）
- 自分らしく（お友だちも 自分も大切にできる子）
- ③ しっかり食べて大きくなろう（たくさん食べて元気に大きくなる子）

● 保育の特徴 ●

- 五感を育てる保育
- 生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育

④施設・事業所の特徴的な取組

子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢・発達に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。

①幼児教育プログラム

幼児期に様々なものに対する興味や好奇心を広く育て、自ら「やってみたい、知りたい」という意欲を持つよう、無理せず楽しみながら子供たちの「学力の根」を育てます。

②クッキング保育

子ども達が食べ物について考え、食材を見たり触ったり香りをかいだりすることによって感じる心を育てます。また、調理器具の使い方を学び、みんなで協力して調理する喜を味わいます。さらに自分で調理することで、嫌いな食材でも「食べてみたい」と思うようになります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月1日（契約日）～ 平成29年1月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1、食育について

4、5歳児を対象に月1回クッキング保育を実施し、秋の親子芋煮会では食材の買い物から始め、触ったり、切ったり皆で一緒に協力しながら調理して食べる喜びを味わう体験学習をしています。給食・おやつは毎日手作りで全年齢児に応じた季節感のある豊富なメニューで食物アレルギーにも対応し、食材にもこだわっています。子ども達も調理の様子をガラス越しに興味深く見学し、毎日サンプルを玄関に展示しており保護者の関心度も高く帰りの親子会話の話題にもなっています。

2、園の環境整備について

新築で内装は木材をたくさん使い、全床がクッションフロア・全保育室床暖房設置・指はさみ防止ドア等を整備し、明るく安全に配慮した園内で子ども達は冬でも裸足で元気に走り回っています。各保育室には今年度力を入れているコーナー遊び場を設置し、手洗い場の蛇口やトイレの高さも年齢別に変えるなど細かい気配りがしてあります。玄関や園庭への出入り口の管理もしっかりしており、理念に明記してあるように子ども達が楽しく生活できる安全・安心な園になるように全職員で取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1、地域との交流について

開園1年目の今年度は自治会長や民生・児童委員の協力を得て夏祭りや運動会の案内を地域に出したが、今後は園を地域に開放したり、育児相談・研修会の開催や、中でも

隣接する小学校とは早急に連携を取りたいと具体的な案を考えております。地域との交流を深めて災害時の協力体制の構築などの実現に向けた取組を期待します。

2、職員の外部研修について

ほとんどの職員が経験者であり、園長を中心に内部研修は実施していますが、外部研修にはあまり参加していません。職員の交流も含め、外部研修に積極的に参加して一人ひとりのスキルアップを目指し、保育現場に活かされることに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回開園一年目でしたが、第三者評価を行うことにより、一年目だからこそ今年の園運営を振り返り、二年目三年目に繋げていく良い機会となったと実感しております。改善点にありました様に、特に今後 地域の方々との交流を深めるために、地域の行事参加や、研修会等を検討し実施して行きたいと願っております。今回の評価結果を基に、地域の中で、必要とされまた、慕われていく保育園を目指し努力して行きたいと思えます。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙のとおり

【共通評価項目】

評価細目の第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）にもとづいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人共通の運営理念、基本方針が明文化されており、また開園前に職員で作り上げた独自の園目標を掲げている。園内の掲示やパンフレット、園だよりにも明記して保護者に周知し、職員は理念・園目標にもとづいた保育課程を作成して実践している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 今年度4月の開園時の定員60名からスタートし、来年度は80名定員を予定しており認可定員120名受け入れは3年計画をしている。待機児童の情報を毎月役所より得ており、一時保育も10月から開始している。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 園長は毎月法人本部で開催される研修会に参加し、全国の動向や新しい情報を把握している。1年目なので年間決算はまだだが月次収支は法人本部に報告してアドバイスを受けている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 今年度から理念にもとづいた3年間の中・長期期事業計画が策定されており、収支計画は法人本部で作成している。子どもの遊びや保護者・職員に関することが年次毎に具体的な言葉で表記している。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 中・長期計画の振り返り・改善点の目標達成シートを作成し、各年齢のクラス担任が自己評価し、前期の評価は終了している。課題を明確にして昼礼や職員会議で話し合い共有している。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 年度初めにクラス担任が保育課程の作成にあたり、話し合った目標を年間・月間・週案の流れに沿って、毎日の保育に繋げている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 保護者向けの「入園のご案内」に運営理念・園目標を明記している。保育課程、週案を各クラスの保育室入り口に掲示しており、ねらいや具体的な内容が表記しており、保護者も目にとめている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 企画した行事計画を法人本部に提出してアドバイスを受けてより深いものになっている。職員は法人独自の保育士人材育成ビジョンにもとづいた査定シートで自己評価を年2回実施し、上司の査定を受けて人事考課としてフィードバックしている。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>開園1年目で今回の第三者評価が初めての受審で、評価結果をもとに計画的に改善に取り組む準備を進めている。自己評価は園長を中心に職員の意見を集約して行われたが見えてきた課題から取組むことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は保育士人材育成ビジョンにもとづいて自らの役割と責任を表明しており業務内容に文書化し、緊急時対応のフローも作成している。職員とは面談やコミュニケーションを通して良好な関係を築いている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月法人本部で開催される園長ミーティングに参加し、保育事業に関連する法令等の新設や改定についての研修を受講しており、常時情報交換している。得た情報は職員会議等を通して職員に伝達され共有している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>職員はほとんど経験者であり、園長を中心に保育カリキュラムに沿って求められている保育士像の育成を進めている。外部研修に積極的に参加して一人ひとりのスキルアップを目指し、保育現場に活かされることに期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務の分析は情報交換しながら法人本部で行っている。現在職員が全員女性であるが早番、遅番などのシフト希望にも応じ、働きやすい職場環境になるよう努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価 結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>採用に向けて入社前セミナーを行い人材確保に繋げている。保育士人材育成ビジョンをもとに計画的な育成に向け、来年度は新たな採用を予定している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>就業規則にもとづいて昇進、昇格時における基準が明確にされている。保育士人材育成ビジョンに求められる保育士像を掲げ、職員が自らの将来の姿を描くことができる仕組みがあり、意向や悩みなどを聞き取り確認も行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>勤務の希望をできるだけシフトに取り入れ、福利厚生では職員の交流会でコミュニケーションを図る機会を設け、働きやすい環境づくりを行っている。また、職員は就業・体調などの項目が記載されたストレスチェックシートに個々に記入し相談窓口も整備している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は年間個人研修計画や目標を提出し目標とする保育士像を掲げ、半期ごとの査定シートにおいて評価と振り返りを行い、園長と面談するなど職員一人ひとりの質向上に繋げている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが個人研修計画や目標を設定し、半期ごとに自分の保育を振り返り研鑽に努めている。研修内容やカリキュラムの評価と見直しを図り実施することが望まれる。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育内容に関わるSIDS（乳幼児突然死症候群）の研修を実施したが職員の参加が少ないことから外部研修の情報収集をもとに職員が参加しやすい体制づくりに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れに関するマニュアルを作成し整備されているが、開園して間もないこともあり受け入れまでには至っていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価 結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページやブログにて園を紹介し、理念や方針についても明記している。地域に向けては行事の夏祭りや運動会の案内をし、ポスターを公民館などに掲示し住民の参加を得ている。「園だより」も地域の回覧版に入れてもらうよう検討している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 月次の収支を月2回法人本部へ報告している。法人本部による内部監査や法人全体で外部の公認会計士等の専門家による監査を受け助言を得て経営改善にも繋げている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価 結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 地域の自治会長や民生・児童委員と連絡を取り園の行事案内を回覧版で回したり、ポスターを掲示するなど地域へ向けて発信している。隣接している小学校との交流や地域の人々と触れ合いができるよう望まれる		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し、誓約書を記入してもらっている。今年度は中学生によるクリスマスピアノコンサートの受け入れを実施している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 市役所・地区公民館・小学校等の関係機関一覧リストを作成し職員間で情報の共有を図っている。就学に向けて小学校見学を予定している。これからも連携を密に双方向的な関係づくりに期待したい。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> 園の夏祭りや運動会には地域へ案内し学生や地域の方の参加を得ている。地域との関わりが深まるよう今後は研修会や講演会・育児相談などを検討している。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域のニーズの把握に努め、自治会長や民生・児童委員と連携を図り、園としてどのような地域貢献ができるか検討されることが望まれる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 職員は運営理念をサービス実践の基本として、園独自の目標「みんな笑顔ではつらつと」「自分らしく」「しっかり食べて大きくなろう」を明記し、子ども目線に立ちそれぞれの年齢や家庭状況に寄り添った保育に取り組んでいる。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 職員は個人情報保護マニュアルで周知し、保護者には行事などの際「お子様の写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護への配慮について（お願い）」として入園の案内に明記している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ホームページやパンフレットで情報を発信し、見学者には電話等予約を受け案内し、見学者アンケートを記入してもらい感想を聞いている。地域には公民館などにポスターを掲示させてもらい行事の案内などの発信に努めている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a

<p><コメント></p> <p>開園して1年に満たず変更の子どもはいないが開始にあたっては重要事項説明書で手順の確認・説明を行っている。保護者からの疑問な点には担任や園長が説明を行い理解してもらうようにしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>開園してまだ日が浅いので今のところ変更や終了の子どもはいないが、市の子ども保育課と連携を図り、サービスの継続に努めいつでも相談に乗れるよう引き続き対応に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>意見箱、行事アンケート、定期的な個人面談、各クラス代表保護者による運営委員会等を通して意見の収集を行っている。結果は職員会議等で分析・検討・改善を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情受付に関しては運営規定に明記し、意見箱、クレーム受理表、行事アンケートの何でも意見を書く欄を設け受け付けている。内容によっては園長が対応し、また本部からの指導を得るなどして解決を図り記録し保護者へフィードバックしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時、個人面談、アンケート、また連絡帳を活用しいつでも意見が言えるよう相談窓口を設けている。第三者委員（民生・児童委員）や園内相談室での対応も行っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>相談や意見については職員会議で対応し、保護者に対しての説明は必ず納得が得られるように取組んでいる。手順等に関しては業務マニュアルに明記してある。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「安全チェックリスト」シートがあり随時項目毎に確認し、法人の運営理念にもある子どもの安心・安全に配慮している。本部の安全対策課からは全国の事例が即送られてきて職員は気づきを持って常に共有している。リスクマネジメント体制も確立している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症対策として保護者には重要事項説明書で治癒証明書が必要な感染症について明記し周知を図っているが、治癒証明書がない場合の判断が難しいと思われる。11月に看護師が入職したので、園だよりなどを通して保護者へより専門的なアドバイスや相談ができるように期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>想定を変えて毎月避難訓練を実施している。避難場所はみはらしの丘小学校に指定され、消防署から参加してもらい指導を受けている。非常災害時、保護者の連絡先を明確にして災害伝言ダイヤルの利用も周知している。乳児が多いことから今後は地域の協力が得られるよう取組に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価 結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>全てに関わる保育業務マニュアルが文書化されて基本に沿ったサービスで一人ひとりの個性を大事に実施している。職員会議ではポイント的に確認し理解に努めている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画や園での取組は定期的にマネージャー会議・園長会議等で検証し、必要に応じて追加や見直しを行っている。保護者の行事アンケートの中から写真撮影につい</p>		

ての意見があり改善を図っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時家庭調査票、健康調査票、「お子様の状況について」のシート、個人面談などから把握し保育課程にもとづいた指導計画を策定している。第三者による（市役所、民生・児童委員、支援センター）等のアセスメント機能も明記し周知を図っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>実施状況については月案、週案すべて記録しねらいと合っていたかケース会議で検討見直しを行っている。発達障害児については市の指導員や本部の支援員のアドバイスを受け保護者とも連携を図り支援している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>月1回の職員会議や昼礼・リーダー会議でケース検討し、記録や書き方に差異がないよう統一した書式を用い情報共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>記録の管理は園長が責任者となり、個人情報保護マニュアルにもとづいて鍵のかかる場所に保管している。保護者からの開示にはいつでも応じる旨を明記してある。</p>		